

平成25年第3回太良町議会（定例会第3回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成25年9月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成25年9月10日	9時30分	議長	末次利男	
	散会	平成25年9月10日	12時8分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川浩	出	7番	牟田則雄	出
	2番	江口孝二	出	8番	川下武則	出
	3番	所賀廣	出	9番	見陣泰幸	出
	4番	末次利男	出	10番	久保繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口久信	出
	6番	平古場公子	出	12番	下平力人	出
会議録署名議員	8番	川下武則	9番	見陣泰幸	10番	久保繁幸
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡靖則		(書記) 福田嘉彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	環境水道課長		藤木修	
	副町長	永淵孝幸	農林水産課長		新宮善一郎	
	教育長	松尾雅晴	税務課長		大串君義	
	総務課長	毎原哲也	建設課長		土井秀文	
	企画商工課長	松本太	会計管理者		高田由夫	
	財政課長	川崎義秋	学校教育課長		野口士郎	
	町民福祉課福祉係長	津岡徳康	太良病院事務長		井田光寛	
健康増進課長	田中久秋					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成25年9月10日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成25年太良町議会9月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	6番 平古場 公子	<p>1. 太良町のスポーツ振興について</p> <p>太良町の将来を担う青少年は強く、賢く、逞しく育ててほしいと願っています。そこで3つの質問をいたします。</p> <p>(1) 太良町の少年スポーツクラブへの支援について。</p> <p>(2) 太良町のスポーツ・文化振興会の補助の実績及び今後の計画について。</p> <p>(3) 今後の太良町の新春マラソン大会の内容について。</p>	町 長 教 育 長
2	10番 久保 繁幸	<p>1. 総合防災について</p> <p>大規模な自然災害などを想定した総合防災訓練を本町を初め、県西部地域の3市4町で実施されたが、訓練の結果はどうであったか、又、今後の課題は何であるか問う。</p> <p>(1) 参加者の人数、又、意見はどうであったか。</p> <p>(2) 緊急速報メールが実施されたが結果はどうであったか。</p> <p>(3) 総合訓練の日程はいつ頃決定したのか。</p> <p>(4) 町民への告知はどのようにしていつ頃、なされたのか。</p> <p>(5) 多発しているゲリラ豪雨への防災、対応、訓練等はどのようになされているのか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	1番 田川 浩	1. 大橋記念図書館について 大橋記念図書館の充実について問う (1) 今後の管理運営について。 (2) 日々雇用職員の雇用期間延長について	教 育 長 町 長
		2. インフラ整備について 橋梁の老朽化対策について問う (1) 町管理の橋梁の現状について (2) 今後の架け替え、補強計画について	町 長

---

**午前9時30分 開議**

**○議長（末次利男君）**

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

議事に入ります前に、町長の提案理由の訂正の申し出がっておりますので、許可いたします。

**○町長（岩島正昭君）**

おはようございます。

じゃ、提案理由の説明について誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

議案第58号の財産の取得についての説明中、落札額を1,711万3,311円と読み上げましたが、1,711万3,365円の誤りでございましたので、御訂正方よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（末次利男君）**

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

**日程第1 一般質問**

**○議長（末次利男君）**

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は3名であります。通告の順に従い、順次質問を許可いたします。

1番通告者、平古場君、質問を許可します。

**○6番（平古場公子君）**

議長の許可を得ましたので、通告書に沿って質問をいたします。

今回は、太良町のスポーツ振興について質問をいたします。

太良町の将来を担う青少年は、強く、賢く、たくましく育ててほしいと誰もが願っています。そこで、3つの質問をいたします。

1点目、太良町の少年スポーツクラブへの支援について。2点目、太良町のスポーツ文化振興会の補助の実績及び今後の計画について。3点目、今後の太良町の新春マラソン大会の内容について。以上を質問いたします。

#### ○教育長（松尾雅晴君）

平古場議員の太良町のスポーツ振興についての1番目、太良町の少年スポーツクラブへの支援についての質問にお答えします。

現在、町内で活動している少年スポーツクラブは13団体ございます。少年スポーツクラブは任意の団体としてさまざまな競技において体力や技術の向上、さらにはスポーツを通じた青少年の健全育成に尽力していただいております。太良町の少年のスポーツクラブに対する支援事業として町内学童駅伝や太良町新春マラソン大会など各種大会、教室、講演会を開催して町内の子供たちの交流や体力の向上、さらには競技の普及と意識の啓発に取り組んでいます。また、指導者や保護者の負担軽減を図るため町体育協会より各少年スポーツクラブに対して年額5万円の育成補助を行っているところでございます。今後も町内の少年スポーツクラブに対し太良町の青少年健全育成事業の一環として充実した支援を行うことで、太良町の子供たちがスポーツを通じて心豊かで礼儀正しく育つよう物心両面で支援していきたいと考えております。

次に、2番目の太良町のスポーツ・文化振興会の補助の実績及び今後の計画についてであります。太良町スポーツ・文化振興会の組織は、名称のとおり町民のスポーツ及び文化の振興に寄与することを目的としています。この組織は目的を達成するため、町三役、議長及び議会代表者、社会体育及び文化に関し豊かな知識を有する者9名で組織して、毎年1回理事会を開催し、審議と承認を得て各年度の事業に当たっております。スポーツ・文化振興会の主な事業としては、町体育功労者表彰に関する事業、スポーツ・文化講演会事業、九州、全国大会の出場に関する補助の3つの事業が主な事業です。スポーツ・文化振興会の九州、全国大会出場補助金につきましては、旅費、宿泊費など九州大会に3分の1、全国大会に2分の1の補助を行っています。また、国民体育大会など公費負担があり、佐賀県代表で出場される場合は1万円の補助を行っています。平成24年度の補助の実績につきましては、48件の個人、団体合わせて113名の方に対し総額149万6,000円を九州、全国大会出場補助金として交付したところでございます。今後につきましても現状の補助内容を維持しながら、太良町のスポーツ・文化の振興に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3番目の今後の太良町新春マラソン大会の内容についてであります。議員御承知のとおり現在の太良町新春マラソン大会は毎年1月4日に開催する40年の歴史ある大会でございます。平成24年度の大会の内容ですが、9時スタートの小学生低学年男子の部から最終

12時スタートの一般男子10キロの部まで10種別で開催し、町内外から562名の参加をいただき、節目の40回大会ということで、おもてなし事業の一環として会場内に豚汁やホットコーヒーを振る舞いました。また、町観光協会も搾りたての太良みかんのジュースを振る舞っていただき、多くの方から感謝の言葉をいただきました。さらには40回大会を記念して全ての参加者に対してつきみんガネッタをデザインしたマフラータオルを参加賞として贈ったところで、子供たちから大人まで大好評でありました。今後につきましても年々参加者がふえていますので、おもてなし事業へのボランティア協力を得て現状を維持するとともに、もっと魅力ある新春マラソン大会になるよう観光協会や、かに旅館組合など、関係団体と連携を深めながら、本年度の第41回太良町新春マラソン大会がより充実した事業になるよう取り組んでいきたいと考えております。

#### ○6番（平古場公子君）

2020年、日本にとって56年ぶりのオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることになりました。改めてスポーツの力ってすごいなあと感じた瞬間でした。と同時に子供たちに夢と希望を与えてもらったと思います。私も毎年小学校、中学校の卒業式に出席させてもらってますけど、小学校では小学生一人一人が将来の夢を発表いたします。男子はほとんどがサッカー選手になりたいとか野球選手になりたいとか日ごろのクラブ活動の思いを訴えます。まさしく大きな夢を持って毎日練習に励んでいるのが伝わってきます。

そこで、1点目、太良町のクラブ活動の支援について質問します。先ほど教育長の答弁の中でスポーツクラブは13団体あるということでしたが、その13団体の競技の種目ですね、これをお尋ねいたします。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

どのような競技が幾つあるかということだと思います。町内で活動している少年スポーツクラブにつきましては、先ほど教育長の答弁のとおり13団体でございます。その内訳としまして少年柔道が多良地区で1団体、少年剣道が多良、大浦で1団体ずつの2です、空手道が多良地区で1、スイミングが1、そして少年野球が多良地区で1、大浦地区で2団体の合計少年野球が3です。ジュニアバレーが多良、大浦で各1の2です。少年サッカーが同じく多良と大浦で1、1の2です。ジュニアソフトテニスが多良地区で1ということで、8種目で合計の13団体ということで、延べの活動、平成24年度の実績で申し上げますと、その13団体に323名が所属しておるという実績でございます。

以上です。

#### ○6番（平古場公子君）

これは任意の団体ということで、各団体の監督さん及び指導者はどのようにして決定されておられますか。

### ○学校教育課長（野口士郎君）

各団体の指導者の決定ということですけど、少年スポーツクラブは、議員おっしゃったように、もう任意の団体でございます。指導者、監督につきましては、各団体ごとに異なっております。その異なる内容でございますけど、各団体の保護者の代表でその競技の経験がある方が指導者につかれるとか、それと学校の先生であり、役場の職員さんであるとかいう、そういった方が各団体で指導者として適任であるというような判断をされて、直接、大体組織自体が保護者会が中心になりますので、保護者会のほうから依頼をされるということでございます。24年度の実績ですけど、先生が3名でございます。保護者代表、一般町民の方が7名で役場職員さんが3名ということで13名がその指導の内容でございます。基本的にはその団体が直接お願いをされると、そして承諾をされて指導に当たられるというのが現状でございます。

以上です。

### ○6番（平古場公子君）

この指導者の件でも大分少年野球とかも話し合いがあつてるんですけど、なかなかうまくいなくて困っているところもありますので、今後の課題としてお互いに話し合いをしたらと思います。

それで、町の体育協会より各少年スポーツクラブに対して年額5万円の育成補助金を行っておりますが、企画商工課長にお尋ねいたします。たらふく館よりスポーツ団体ほかいろいろな団体に補助金を出してもらっているということですが、簡単でいいですので、その内容の説明をお願いいたします。

### ○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

議員御存じのとおり、たらふく館はNPO法人でございます。NPO法人につきましては、社会貢献活動を実施をすることになっておりますので、ただいま言われたように各種団体に対する助成金も出されておるようでございます。一応昨年の実績といたしまして少年少女のスポーツクラブとか、それから大人の各種団体等もでございます。20件の43万5,000円を支出されております。23年度につきましては20件の54万5,618円の助成金を出されているところでございます。

以上です。

### ○6番（平古場公子君）

こういった補助をしてもらうと買い物に行くときにたらふく館でせんばいかんよということが言えますので、なるだけできる限りの補助でいいですから、今後ともよろしく願いをいたします。

教育長が答弁されましたが、太良町の子供たちがスポーツを通じて心豊かで礼儀正しく育

つよう支援していきたいと言われましたけど、今まさにスポーツをしているから礼儀正しく学校生活を送っていると思います。もちろん学問もそうですが、スポーツも大事です。今後ともより先ほどの答弁のように、より充実した支援をよろしく願いをいたして次に参ります。

次に、2点目の太良町のスポーツ・文化振興会の補助の実績及び今後の計画について質問をいたします。スポーツと文化、この文化の意味がよくわかりませんでした。先ほどの教育長の答弁で大体わかりました。そこで、太良町で年間どれくらいのスポーツ・文化活動で優秀な成績をおさめられた団体、個人があるのか、24年度は先ほど聞きましたけど、また年間どのくらいの額を九州、全国大会出場への補助金として支出されているのか、過去3年間の実績があったら教えてもらいたいと思います。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えします。

スポーツ・文化振興会補助金の過去3年間の実績ということでございます。平成22年度の実績につきましては44件で、個人、団体に対しまして106名に対し、額が167万2,000円を支出しております。平成23年度の実績につきましては41件、個人、団体に対しまして107名に対して188万5,000円で、先ほど申し上げた平成24年度は48件、個人、団体113名に対し149万6,000円ということで、この件数の大体40%が全国大会に対する補助金でございます。各年度の件数が少なくても額が多いとかというケースがございますけど、これは全国大会、九州大会の開催地によって、例えば九州でいきますと隣接した福岡とか長崎である場合と沖縄県とかというケースがございます。全国大会につきましても北海道で開催されるケースもございますので、件数と金額が若干その辺のずれというか、が生じるケースはありますが、少なくとも多いという年度もございますので、その辺はそういった理由で補助金を交付しておりますので、基本的には全国2分の1、九州大会は3分の1ということで支出をしているのが現状のスポーツ・文化振興会の補助の実績でございます。

以上です。

**○6番（平古場公子君）**

今、説明を受けましたけど、担当課長としてこの補助額についてどう考えておられますか。ちょっと聞かせてください。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

今後の補助の方向性も意味していると思います。平成18年度から行財政改革の一環で町の歳出を抑制するという事で補助金等含めて見直しがなされたのは議員御承知のとおりだと思います。基本的に補助というのは、その活動に対する一部を助成するというのが補助金の性質だと考えておりますので、その活動に対する負担軽減を行政として頑張ってくださいという

ような意味で補助をしているのが、現状先ほど申し上げましたように全国大会に対する2分の1と九州大会に対する3分の1で公費負担を含む1万円というような流れでいっておりますので、基本的な考えとしては、その現状を維持していくような努力をしていきたいと。スポーツ・文化振興会でも年1度教育長の答弁にありましたように理事会を開催しながら、その内容等も協議をしていただいております。その中でも例えば補助金の増額とかいろいろな御意見がありますけど、基本的な今の社会とか経済の状況を踏まえれば、現状を維持するというところで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

#### ○6番（平古場公子君）

太良町では有名なプロスポーツ選手を招いて教室や講演会を行っておりますが、それもこの補助金で行っているのかお尋ねいたします。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

基本的にスポーツ教室、スポーツ講演会についてはスポーツ振興会が行うのが、これは当然のことだと考えておりますけど、平成23年度につきましては陸上の谷川真理さん、そして野球解説、プロ野球で御活躍された村田兆治さんとか、もう一流の方をお迎えして教室と講演会というようなことで実施をしております。昨年が元なでしこジャパンで活躍されましたNHK解説の大竹七未さんという方を講師にお招きしたわけですけど、とにかくこれは上司の考えもありまして年に1度ぐらいは一流の風というか、そういった話を直で触れて子供たちにもraitたいというふうな考えもありまして実施しているわけでございますけど、基本的に一つの団体での講演料というのはある程度限られてきますので、これがスポーツ・文化振興会と健康増進課の佐賀県自殺対策緊急強化基金事業と青少年町民会議、この3つを合わせて村田兆治さんで言いますと105万円の教室を含んで講演でしたので、そういった3者のそういった連携といいますか、ということをしていけば一流の方も呼べるような金額になっていきますので、今後もそのような連携をとった、そして各団体ごと1回1回、3回するんじゃないくて、いい方をお呼びして、そしてどこでどういった形が一番適切なのかというのを判断したところ、青少年の町民大会ということで、そこでここ数年実績として取り組んでおりますので、今後につきましてもそういった各課を超えたところの連携を持ちながらそのような有名な講師の先生をお呼びできたらということで対応していきたいとは考えております。

以上です。

#### ○6番（平古場公子君）

これからも子供たちがみずから進んで参加するような教室をぜひ、少し若くて現役に近いような選手か何か、いろいろな経費の問題もあるかと思いますが、大変楽しみにしておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

そしたら、次の質問に、3点目に入ります。

太良町は小さな町ですが、いろいろな面で頑張っている町だと思っています。前回、開催された第40回太良町新春マラソン大会は、福岡県や長崎県などから多くの陸上部の参加交流があり、一町民として大変感激をいたしました。これからの太良町新春マラソン大会の内容について質問をいたします。前回の第40回大会は参加者はもとより町民にも大変喜んでもらえたと思います。そこで、全体の参加者、先ほど562名と言われましたが、町内、町外の参加者と参加費など実績についてお尋ねをいたします。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

まずもって右肩上がりです。今参加が伸びておりますので、ここ平成22年度、過去3年の今年度までの実績を申し上げます。平成22年度につきましては453名でございます。平成23年度が540名でございます。昨年度の第40回大会につきましては562名、教育長答弁のとおりでございます。その町内、町外の内訳でございますけど、562名に対し町内が310名、町外が252名、44%から5%ぐらいが町外ということでございます。もう一つ申し上げますと、そこで一般の方とちょっと私前回大会で聞き取りをいろいろしました、どちらからお見えですか。福岡県の宗像のほうとか、長崎の佐世保のほうとか、いろいろな方がいらっしゃいました。ここ右肩上がりです。この大会が伸びている理由がちょっと知りたかったもので、1つは新春で箱根の大学駅伝がございます、1月2日、3日に。そういった雰囲気です。大会があるというのが1月4日にあるのは、よそでは、もう新年早々ですのでありません。そういったことで太良のほうにということで、これが562名の実績ですけど、申し込みの段階は626名ありました。これも64名が不参加と、正月で体調不良とかいろいろなことがあろうかと思っておりますけど、こういった状況がここ数年続いておりますので、ぜひこういったのを今後いろいろな観光とか、そういった面も含めて、泊まりでも宿泊でも、蟹やカキあたり食しながら来ていただけるような形ができれば、また最高の大会になるのかなど。参加料については、基本的には町内の子供たちは200円です。町外が400円です。一般については、一般壮年とか一般男子、高校生以上は500円ということで、事前申し込み、当日受け付けはしないというようなことで行っておるのが現状でございます。

以上です。

**○6番（平古場公子君）**

私はこの新春マラソン大会は単なる町のスポーツイベントではなくて、観光を含む最高の交流事業と考えます。今後の太良町新春マラソン大会のあるべき姿、方向性についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

今後の方向性、あるべき姿ということですが、先ほどからの教育長の答弁にもございましたように、前回は40回の記念大会ということで開催をさせていただいて、おもてなし事業で豚汁とかホットコーヒーを会場内でサービスをしたり観光協会より搾りたてのみかんジュースを参加者に振る舞っていただいたりと、あとそういったつきみんガネットのマフラータオルとか、もう本当に大好評であったわけですが、基本的に40回大会ということで、その回だけという最初は考えを持ったわけですが、上司のほうと協議をしまして、とにかく会場にも町長初め来ていただいてそういった雰囲気を見てもらって、こういったものは継続しようということで本年度も予算はいただいておりますので、40回で終わりじゃなくして、40回を節目にこういった取り組みをしていこうということで今取り組んでるのが現状でございます。先ほど議員の質問の中に2020年の東京オリンピックの招致の件で決定ということで、その招致委員の滝川クリステルさんが東京でおもてなしをというようなアピールをされました。私たちも単発的なスポーツ事業で終わるじゃなくして、いろんな観光とか面も含めて、今おいしい食材とかも太良町ございますので、そういったのを食していただけるようなスポーツと食とをマッチングしたような取り組みが必要になってくるんじゃないかなあと、今後の方向性ということで言えば。ただ、それを実施していくためには1月4日が開催日ですので、ボランティアの協力がなかなか大変でございます。そういった炊き出し協力とか前の日からの仕込みとかというのがあったりしますので、こちら辺は体育協会を含むそういった各種目部の若い力というか、女性部の力というか、それとマラソンだけじゃありませんけどボランティアのそういった募集あたりを、おもてなし事業に参加しませんかというようなことで今後町民にもそういった呼びかけをして、よそからお見えになる方々にそういった太良町の気持ちというか、そういったところを会場でも大会に参加してよかったと言ってもらえるように、そういったことを念頭に入れながら、また来年、年明けてすぐになりますけど、今から9月、10月、そういったことに対して取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

#### ○6番（平古場公子君）

私も少年野球の子供たちが毎年伊万里の名村駅伝大会、鹿島のクロスカントリー、嬉野温泉マラソン大会、祐徳ロードレース、それにさざんか駅伝と参加をさせてもらっています。おかげさまで上位の成績で帰ってきます。そこで、1月4日は太良町の新春マラソン大会がありますので、ぜひ来てくださいと、太良町のPRを保護者全員でしてきます。それもこれにつながってきていると思います。私たちばかりお世話になってはいけませんので、こちらに来てくださいというPRをしております。年々参加してもらおうということを非常に楽しみにしております。いずれにしても今後の課題として官民一体でいろんな事業を時代のニーズに合った取り組みが必要だと思います。下村文部科学大臣が2020年のオリンピックでは今の小学生、中学生や高校生の中から可能性を秘めた選手がすい星のごとくあらわれてくれると

期待していると。私はしっかりとサポートして応援をしていくと力強くコメントされました。太良町でも夢は大きく7年後に向かって活躍できるような支援を念願し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（末次利男君）**

2番通告者、久保君、質問を許可します。

**○10番（久保繁幸君）**

通告に従いまして総合防災についてお尋ねをいたします。

佐賀県は大規模な自然災害などを想定した総合防災訓練を鹿島、武雄、本町を含め西部地区3市4町で実施をされました。この総合訓練の結果をまとめたものは町報7月号において広報されたのは周知のとおりであります。町民の皆さんが町報において自分の避難の情報を共有されたのかわかりません。また、この一般質問においてもケーブルテレビで放映されると思いますが、どれくらいの方が自分自身の防衛について認識をされているかと考え質問いたしますが、一昨年、東日本大震災の件を持ち出しますが、宮城県石巻市の件であります。決められた避難場所は高台の神社であったところを、だそうでございますが、そこに登るのがきつくて参加者が少なかったために、町内会からの申し出があり指定されていない平地にある防災センターでの避難訓練をされていたそうであります。そこで、避難訓練では大勢の参加者があり、町内会の目的としては達成をされたそうでございますが、落とし穴がありました。本当の10メートルを超す津波が来た3・11の避難時に防災センターを避難場所と誤解した人が多く、200人を超える人がそこへ集まり、結局防災センターで129名の方々が犠牲になられたことは皆さんも御承知のことと思います。娘と孫にセンターへ避難するように指示したが、後で遺体と対面し、消防隊員でありながら正しい避難をさせられなかったことを悔やみ反省を語られていたことがテレビで流れておりました。避難指定場所になっていたところで訓練をし、実際津波が起こった、これは人災ではないかと私は考えております。地震、風水害、火災などの場合の想定した訓練は毎年何回でもやって経験を積んでおかないと、頭でわかっている、いざというときは行動が伴わないのが人間ではないでしょうか。このような想定外を少しでも減らすためにも、町民の皆さんに災害時に避難手順を体で覚えてもらう訓練を続けていく必要があるということで質問いたしております。

5月26日日曜日でしたが、行われました総合防災訓練の結果と課題、また豪雨への防災対策などについてお尋ねをいたします。

1つ目が、参加者の人数と意見、2つ目に緊急速報メールの結果、3つ目に日程はいつごろ決定されたのであったのか、また4つ目に町民への告知の方法、また5つ目にゲリラ豪雨や竜巻への防災対応訓練などはどのように行われているのかお尋ねいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

久保議員の総合防災についての質問にお答えいたします。

1 番目の総合防災訓練時の参加者の人数、また意見はどうであったのかというふうなことでございますが、佐賀県全体での総参加人数は2,867名でありました。太良町においては318人が参加をいたしております。

次に、消防防災訓練についての意見であります。中学生からの意見は、いつ災害があってもいいように訓練を実施するのはよいことであるとか、今日のような訓練をもっと実施してほしいとか、地震と災害とともに生きるに当たり防災の意識を高めていく必要性を感じたなどの意見等がっております。一般の方からは津波想定訓練なのになぜ危険度の高い大浦中グラウンドを避難場所を選定したのかという意見もいただいております。

2 番目の緊急速報メールが実施されたが結果はどうであったかという件でございますが、緊急速報メールは総合防災訓練においては今回初めて太良町で実施されたものであります。メールが届いたかどうかのアンケートを役場職員とその家族に対し実施いたしました。受信率は56%でありました。調査をしたところ、現時点では緊急速報メールに対応している機種とそうでない機種が混在し、またバージョンアップをしなければならない機種があることが判明をいたしております。また、全体的に緊急速報メールに対する認知度が低いということもわかりました。現在においては、ほとんどの方が携帯電話等を所持しており、連絡手段としての緊急速報メールは非常に有効であると考えられますので、引き続き住民に周知を図り、さまざまな訓練でも積極的に取り入れていくことが必要であると考えております。

3 番目の総合訓練の日程はいつごろ決定したのかという件でございますが、平成24年11月26日に開催された平成25年度佐賀県総合防災訓練主要機関会議の中で平成25年5月26日に実施する旨の説明を受けております。

4 番目の町民への告知はどのようにしていつごろなされたのかという件でございますが、防災訓練につきましては4月15日に開催された区長会で説明、5月13日の区長配布で班回覧を実施し、5月14日に開催した事務嘱託員会で説明、さらに防災無線で5月24日から5月26日にかけて放送を行って周知を図ったところでございます。

5 番目の多発してるゲリラ豪雨への防災対応、訓練等はどのようになされたかという件でございますが、これに関しては特に訓練等は行っておりませんが、ことし6月に各家庭に配布しましたハザードマップの中でゲリラ豪雨について説明をしておりますし、これに伴って発生するおそれのある土砂災害等についての避難の方法が記載されておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○10番（久保繁幸君）

まず、5つの質問をいたしておりますが、最初にお尋ねいたしたいのは、今回の訓練、関係団体の訓練でやったのか、もしくは住民が主の訓練であったのか、なぜかといいますと、参加人数、今さっき町長のほうもお答えいただいたんですが318名ですか、その中でアンケ

ートに答えた人が159名、この方々が町民の方の参加者と思うんですが、ちょうど半々なんですよ、318。159ですか、町民と関係団体の参加者。関係団体の訓練だったのか、まずは住民主体の訓練だったのか、まずそれをお尋ねいたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

この訓練につきましては、大まかに分けまして住民の避難訓練と、それから専門の関係団体の災害対応訓練というこの2つの訓練に分けて実施をするということになっておりまして、全体を見渡してみますと、災害のプロの、ある意味プロの災害の対応訓練という面が非常にそのウエートを占めているというような感じを受けております。

**○10番（久保繁幸君）**

今、課長がお答えになりましたが実際私もそのように考えました。住民主体ではなく関係団体の訓練が主じゃなかったのかというふうに。せっかくこのような大規模な訓練をされたのに非常に残念であったなということを考えております。

質問のほうに入りますが、今回の訓練は雲仙地溝断層の連動の地震発生で津波警報が発生されたということでの訓練でありましたが、町報7月号を読まれた町民の皆様方はおわかりと思いますが、震度とマグニチュードは幾らぐらいの想定だったのか、まずはそれから、震度とマグニチュードからお尋ねいたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

今回の訓練の太良町における概要と、前提条件というのが、雲仙地溝南縁断層帯、南縁と読むのかちょっと私確認をしておりますが、南縁断層帯の連動地震でマグニチュード7.7が発生し、佐賀地方气象台から有明海沿岸に津波警報を発令されたと、これを受けて町は災害対策本部を設置し、町は佐賀气象台からの津波警報受信後、大浦地区内に防災行政無線で訓練放送、サイレン吹鳴を実施すると、加えて住民の避難訓練を実施するということが前提ということになっております。

**○10番（久保繁幸君）**

今、マグニチュード7.7、震度は幾らかわかんなかったんですが、このような場合にこの防災、風の場合、水害の場合、地震の場合、いろいろありますが、町民の生活を守るために対策本部をどのような時点で、風の場合はどんな場合、雨の場合はどんな場合、地震の場合はどんなというふうな規定が設けられているのか、またそういう場合のときに職員の行動はどのようなふうになるのか、職員さんのね、そういう職員さんとか各区の区長さんたちの情報伝達とか、そのようなことはどうされているのか、これをなぜ聞くかといいますと、数年前、八代海、物すごく大きな被害を受けた台風がありました。台風の場合は気圧がどんどん下がりますと、60センチですかね、あれは、水圧がどんどん上がっていきます。そういうところ

で去年やったですか、おとしやったか、うちの前も今まで見たことなかった水位があったようなことがあります、このような事態になった場合に対策本部を町としてどういうふうな時点で立ち上げられるのか、その辺をまずお尋ねいたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

現在、まず災害対策の連絡室というのを設置するわけですけど、まず一番最初に、その連絡室につきましては、气象台等から警報が出たときに、我々まず防災関係の職員と、それから消防団の幹部が役場のほうに集まってくるということになっております。そこで、その気候の状態を見ておって、実際にこれは危ないというような方向になってきますと、それを連絡室から今度災害対策本部に切りかえるわけですけども、そのときは、もう町長あたりも必ず出てきていただいてその対応をしていただくということになるわけですが、その場合でも役場の職員は災害本部が連絡室を設置した時点では一応自分のうちに待機をしとってもらおうというような形をとつとるわけですが、対策本部を設置した場合は、その時点で関係職員を出動させるかどうかというのを判断して、町長がその命令を出されるということになっております。さらに、これはちょっと大災害になるかもしれないというときは、職員が全部役場のほうに集まってまいりまして、それぞれの役割分担が一応きちんと前もって決まっておりますので、その配置につくと、簡単に申し上げますと以上のような形をとっておるわけでございます。

**○10番（久保繁幸君）**

私がお尋ねしたのは、風速が何メートル以上とか雨量が何ミリとか、地震の場合、震度が幾らの予想をされるというふうな基準は定められてないわけですかね。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

私が今認識している分では雨量ですね、雨量が3時間で120ミリを超える予想が出ると警報が出まして連絡室というのを立ち上げるというふうな形で、我々がまず役場にはせ参じるわけですけども、そのほかの基準については、ちょっと今のところ私承知しておりません。

**○10番（久保繁幸君）**

承知してないということは、ちょっと問題やと思うんですが、この辺は早急に検討なされたほうがいいんじゃないか。何でもこういうことを言うかといいますと、異常気象の状態での前、数日前は竜巻とかなんとか、そういうのも発生しておりますよね。竜巻もいつどこでどういうふう発生するかわかんないですが、この辺は基準を定めておいたほうが、職員さんにしろ町内の皆さんにしろ伝達方法がよろしいかと思っておりますので、その辺は検討を今後お願いしたいと思っております。

それから、この町報について、これから抜粋してちょっとお尋ねいたしますが、アンケー

トに答えられた方が159人ということでありましたが、参加者の内訳を教えてください、といいますのは、小学生が何人ぐらいとか、高校生、老人等々、女性、女性と男性のアンケートの数はわかっておりましたが、子供たち、大人の方、老人の方、どれくらいの方が参加されたのか、また地域別にどこの方が参加されたのかわかれば教えてくださいと思います。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

まず、今回の避難訓練等につきましては、中学生と、それから亀ノ浦、野崎地区の一般の住民の方ということで、中学生が132名、それから先生方が10名、それから一般の方が48名ということになっております。地域の方々が参加されたのは全部で合計の190名ということでございます。

**○10番（久保繁幸君）**

190名といいますのは、31名がアンケートを提出されなかったというわけですね。せっかく行われたこのような大規模な訓練に参加されてアンケートをとれなかったのは残念だというふうに考えておりますが、アンケートの中で、もう参加したくないという人が10%書いてありました。これはどのような理由なのか、なぜ参加したくないのか、この参加したくない理由というのがちょっと私は納得できないんですが、参加してこういうふうな訓練をして覚えるのが自分たちのためだと思うんですが、その辺の理由は、ひょっとしたら今中学生が百数十名参加したかなかで書いたのかわかりませんが、その理由がわかれば教えてくださいと思いますが。

**○総務課長（毎原哲也君）**

今、議員がおっしゃったように参加したくないという方もいらっしゃるようでございますが、その理由については、そこまではちょっとまだ、まだというかアンケートでは、アンケートをとったということだけで、その理由まで聞いておりません、済みません。

**○10番（久保繁幸君）**

これは重大な問題だと思います、参加したくない理由というのは。その辺は追跡して調べる必要があるのではないかと思いますので、その辺はちゃんと参加したくない理由というのがなぜであったのか。10%ですから十五、六名でしょうかね、その辺の人と思うんですが、それらの人たちにその理由を聞くのは十五、六人ならば簡単かと思いますが、その辺をお願いいたします。

また、避難場所を知らない人が35%もおられました。この数字に対して今後どのようにしてこれらの人々に防災意識を、また避難場所の確認の広報対策をとっていかれるのかお尋ねいたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

その避難場所を知らない方が35%いらっしゃるということでございますけれども、そういうことも我々自身も、私個人的な自分のことを申し上げるのも変なんです、私も防災の担当になるまではどこに果たしてあるのかというのはよく知らなかったということもございました。したがって、ことしの、今からなんですけれども、避難箇所を明示する夜間でもわかるような看板ですね、夜間でもあそこが避難場所だということがわかるような標示板をその避難場所のそばに15カ所設置をするということで町民の皆様の周知を図っていきたいということでございます。

それから、先ほど町長が申しましたようにハザードマップ、その中にもちゃんと避難場所書いてありますので、そういうことを読んでくださいという啓発もやっていきたいというふうに思います。

#### ○10番（久保繁幸君）

3人に1人の方が知られないということなんで、これを町全体数にしますと3,000人の方が知らないということになりますので、その辺は重々啓蒙啓発していただきたいというふうにお願ひしときます。

それから、緊急速報のメールであります、5月25日の県が出した新聞広告では、事前登録が必要なく無料で緊急情報を受け取ることができるとしてありましたが、皆様の携帯電話が一斉に鳴り配信されたとのことでありましたが、NTTドコモ、au、ソフトバンクモバイルの3社が提供するサービスであるとの広告でありましたが、結果的には半数しか受信できてなかった、なぜ半数しかできなかったのか、その辺の後の追跡はどうなされたかお尋ねいたします。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

これは先ほど町長が答弁をされましたように、受信率が56%しかなかったということでありまして、手っ取り早くわかる、簡単にその情報をつかめるということが役場の職員でございますので、役場の職員とその家族に対して入ったかどうかというのを聞いて調査をしたところであります。その際に、はっきりわかったことが、緊急速報メールに対応している機種と対応してない機種があると、まず、ということがわかりました。それから、その受け取る装置はついてるんだけど、バージョンアップしないと、いわゆる携帯電話の会社に行ってバージョンアップをしてもらわないとそのメールを受け取れないという機種があるということもわかっております。そういうことで、今度太良町で初めてそのメールを発信してどれぐらいの方がそれを受信できるのかとか、そういう一つのある意味訓練というか、そういうことを実施してみてどれぐらいの有効性があるかというのを見るのもこの訓練の一つの目的というふうなことでございましたので、今後においてはその携帯電話3社との連携でこういう実

態がありましたので早急に改善をしてもらいたいとか、そういう打ち合わせ等をやっていかなければならないと思いますし、住民の方々におかれてもそういうのが入るんだよと、災害の場合、そういう認識を持っていただくような啓発活動をやっていかなければならないというふうに思います。

**○10番（久保繁幸君）**

私の携帯はa uなんですよ。全く入りませんでした。だから、内容的にも後だって町報でわかったんですが、私も海岸のところの近くにおりますので、特に津波の今度の訓練ですよ、それで海岸線の住民の方々の今さっき町長56%、どのような数字をどのような拾い方をされたかわかりませんが、海岸線のずっと竹崎から伊福までの線あたりの住民の方々がどれくらいの受信をなされたのか、その辺までの追跡調査は必要かと思います。これが風水害、土砂崩れ云々であれば、また山の方のそういうふうな山のほうの方も関係されると思いますが、マグニチュード7.7というのは大分高い波でありまして、町報には2メートルとしか書いてないんですが、7.7で2メートルでいいのかというのを最も感じますし、その辺は十分調査をされるほうがいいと思いますが、今後の海岸線の住民の方々への調査もされてみてはどうかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

海岸線もかなり太良町広うございまして、それを実際に実施するかどうかは、ちょっとこれは明確にはお答えできませんけども、とにかく海岸線の方というのは山手じゃなくて大体メールが入りやすい地域だと思うんですけど、そういうことでとにかく実施するかどうかは、ちょっとまだここでは明確にお答えできませんけれども、携帯をどういう機種を持っておられても、とにかくメールが入るようなそういう体制に持っていかなければならないと、それも早急にそういうふうな対応をとっていただかないといけないということは県の防災会議等でも明らかになったことですので、こちらからも申し上げたと思いますし、問題にされるということだと思います。

**○10番（久保繁幸君）**

余計なことばかりだと思うんですが、想定外とっていても、いつ本当、今、私、何回でも言いますが、いつ起きてもおかしくない地震国日本ですので、今、うちの関連した断層は雲仙と大分のほうの断層が主だと思うんですが、2つぐらいあるでしょう、私、ちょっとその辺までは調べて、きのう、こなかったんですが、有明海内湾でありますので、さきの東日本の災害のようなことはないと思うんですが、多分2メートルでは済まないと思いますので、その辺は十分調査、追跡をしていただきたいと思います。

それから、訓練の日程についてであります、なぜこれを尋ねるかといいますと、その当日、大浦小学校の運動会と重なっておりました。先ほど、一番最初にお尋ねしたのが関係団

体の訓練か住民の訓練かといいますと、関連団体の訓練が主であったんだろうというふうなお答えを受けましたので、これは余り言いたくありませんが、運動会と重なった場合、運動会の近くにいた人にヘリコプターが飛びよったんですね、何機でんね、きょうは何がありよるとですかと、そういう人もおられましたし、9時に緊急メールの速報の件も知らない人が多かったんですね。あなたんとは来たね、何がねって、きょうはメールの訓練よというて、いや、俺んとは来とらんばいと。割かし近くにおられた方にお尋ねすると、ドコモが一番多かったような、受信率がよかったような感じを受けました。このような大がかりの県の訓練が予定されてあるのであれば、小学校の運動会の日程、今、町長24年11月26日に開催されたときに大体決定したということをお話しされたんですが、その小学校の運動会と変更すべきではなかったのか、教育長。まだまだまだいいです。といいますのも、保護者の方、どうしても保護者、じいちゃん、ばあちゃん、どうしても孫や子供の運動会に行かれると思います。私も中学校での訓練に出席要請がなかったから行かなかったということではあります。私も運動会に行った者の一人であります。やはりこの辺は前年度にわかっておったならば、小学校の運動会等々は日程を変更し、参加するだけでも大分訓練になると思うんですよ。その辺は日程の変更はできなかったのか、その辺をどちらでも結構でございますので、お答えいただければと思います。

○教育長（松尾雅晴君）

今後の教訓としていきたいというふうに考えております。

○10番（久保繁幸君）

その辺は起きてからではどうしようもないですから、十分検討を重ねられ、小学校等々の日程も大分日曜日ごとにはいろいろ組まれると思うんですよ。やはりこれが災害が起きた後に、起きないと皆さん考えられると思うんですが、起きた後に、何で運動会は、といいますのは、1つ言わせていただきます、38年7月8日、7・8災害、これも日曜日でした。私、小学校6年生でした。小学校6年生で、あのとき日曜日でなかったらば、小学校、あそこ8時数分、亀ノ浦ですね、8時ごろだと思うんです、物すごい犠牲が出たと思うんですよ。我々はこうやって生かしていただいておりますが、それが普通の平日であれば、物すごい人数、今のような学校、今小学校何人でしょうか、昔の我々の1学年ぐらいの学年数なんです。前は大浦でも1学年百五、六十人おりましたんで、1,000人近くの子供がおった中でどれだけの犠牲が出たのかなというふうな考え持っておりますので、この辺は日程等はその辺前年度決まっているのであれば、参加して、皆さんこういう訓練の勉強をしていただければと思いますので、よろしく願いいたしておきます。

それから、次の質問に移りますが、町民への訓練の告知、大分4月5日、4月13日等々、5月24日から26日、防災無線等々で発信されたということではあります。割かし聞いてないんですよ、皆さん。自分に関係することやったらば聞いておられるんです。後でいろいろ

ろ聞きました、あなた、知っと思ったとかいって。知らない人が多い。どうにかやっぱりこの辺の告知の方法、町としてはこんだけの回数をやったのに聞いてないのが悪いじゃなからうかというようなことを言われるかもわかりませんが、こういうのはいつも前も言いましたが地震国日本でありますので、被害を受けないためにも、自分のためにも十分やるべきと思います。

また、この告知の方法については、どうにか考えというか方法を模索していただいて、最低七、八割の皆さん方がこういうことを知られるような方法をとっていただくようなことを考えていただきたいと思います。何か方法はありますか、今、ここ4月5、13、5月13の囑託員、5月24日から26日というふうな報告をなされましたが、何か方法があればいいかと思うんですが、どういうふうな、考えがあれば教えていただければと思います。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

通常、住民の方への連絡方法としては、今おっしゃった防災無線とか、それから区長さんに配布をしていただくとか、それからケーブルテレビを使うとか、さまざまな方法でこちらがこういう催し物の開催の連絡についてはやるわけですが、特にそれ以上のことということになりますと、今回は区長配布を班回覧にしてしまったんですけれども、それを各戸配布をするとか、各戸配布をやると、必ず一度はその家庭の誰かに目が、誰かの目がそこに届くというような形にはなろうかと思えます。今までのやり方では、それぐらいをあとつけ加えてやるという形がベストかなというふうな感じはいたします。

**○10番（久保繁幸君）**

各地域にあります独自の放送、そのような各区長さんには依頼はされましたか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

その依頼をしたかどうか、ちょっと今記憶にはちょっとありません。

**○10番（久保繁幸君）**

そのような方法は十分御利用なさることを今後は頭に入れていただいたりがいいかというふうに考えます。

それから、この町報に道越環境広場から大浦中学校グラウンドに避難者用のヘリ輸送の写真として載っておりますが、道越の環境広場が地震や津波の影響を受けないのか、何で道越環境広場は地震、津波の場合、あそこを利用されるのか、訓練をされるのか、多分あそこもマグニチュード7なら大分被害を受けると思うんですが、日ごろからの、今さっき最初宮城県の石巻のことを言いましたが、何でそこを言いましたかといいますと、それはこの関係で私は言いました。道越の環境広場は多分使えないと思うんです。だから、あそこの代替地を考えとくのがいいかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

今回はあくまで訓練でございまして、当初道越環境広場から大浦中のグラウンドまで飛びますよという計画を自衛隊のほうでされてるわけですが、実際の災害が起こったとにそういうことになると、やっぱり自衛隊とかと連絡をとってヘリが発着できるそういう場所をきちんと選定して実際の現場には当たらなければならないと。おりる場所もそういう大浦中学校とかじゃなくて一番安全なところにいるという、それは現実ならばそういう対応がとられるということになると思います。今回はあくまでも訓練であったということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○10番（久保繁幸君）

訓練であったからこそいいんです。訓練であって宮城県石巻市の防災センターでの訓練をされて129名の犠牲者が出られた結果をもとに何でこういうことをされるんだろうかというふうな疑問を持ったんで、これ私質問をいたしたところですが、やはり訓練であっても7.7ならば2.2メートルの津波ということでもありますので、多分私たちの家にも来ると思うんですが、2.2メートルじゃ済まないんじゃないかと思うんですが、環境広場も多分いかれると思うんですよ。訓練だから、その訓練でそこで頭にその訓練のことを残したことで石巻のあの被害が出ておりますので、その辺は十分今後は考えて訓練の指示等はやっていっていただきたいというふうに考えております。

大浦中の高台への避難ということでありましたが、大浦中学生の高台への避難ということで、どこまで、避難されたわけですかね。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

中学生の避難場所は大浦中学校のグラウンドということに実際はなっております。

○10番（久保繁幸君）

大浦中学校のグラウンドは海面どんで計算されておられますか。

○総務課長（毎原哲也君）

ちょっと私、存じ上げておりません。

○10番（久保繁幸君）

意地悪な質問だと思うんですが、やっぱりその辺までも検討しておくべきではなからうかと思うんですよ。私も知りません、はっきり言って何メートルかということね。やっぱりその辺まで訓練として甚大な被害をなくすためには、その辺まで計算をしておくべきではなからうかというふうに考えております。

それでは、次に移りますが、多発しているゲリラ豪雨の防災等にであります、8月下旬から9月上旬にかけて秋雨前線に伴い台風発生などで大気が不安定であり異常気象のために

多発していることしのゲリラ豪雨であります。観測史上最多となる雨量とか一、二時間で月間の雨量を超えた場所が全国的に発生したという報道もなされておりますし、土砂災害で住宅が倒壊したり川が氾濫しJRの橋脚が流されたり、また竜巻の発生の報道がなされておりますが、本町での今回の大雨での被害はどうであったか、そうテレビ等で見ておりますと太良町を除く云々というのが割かし流れてましたんですが、太良町は今年度はそうではなかったと思うんですが、被害状況はどうであったか、その辺からお伺いたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

大雨のときは災害は一件も起こってないという、情報が全く入ってきませんでしたので、ありませんということでNHKの取材とかなんとかにお答えをしようとしたわけですが、結果的に2カ所程度道路に崖崩れが起こったということを知っております。そういう状況でございます。

**○10番（久保繁幸君）**

うちの太良町は8月下旬が一番町内では雨量が多かったと思うんですが、町内の雨量はあのときはどれぐらいあったのか教えていただければと思いますが。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

多いところで300ミリ程度になってると思います。

**○10番（久保繁幸君）**

その300ミリがどこか、300ミリが、ほんで1時間当たりの雨量、ことしはゲリラの豪雨で1時間当たり100とか120とかいろいろ各地であっておりますが、うちの場合はどうであったのかお尋ねいたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

中山と中尾と大浦地区ということでございますが、中山が8月31日時点で24時まで260ミリ、中尾が160.5ミリ、それから大浦のほうは247ミリというような形になっております。

（「時間雨量は」と呼ぶ者あり）

時間雨量ですね。時間雨量につきましては、夜中の2時に中山で26.5、それから中尾で27、大浦のほうで29というふうになっております。それが一番大きいところで、済みません、8月30日に中山で午後5時に33ミリと、それから大浦が30日の午前4時に34ミリということになっております。

**○10番（久保繁幸君）**

今、中山、中尾というふうに地区は教えていただいた、大浦というたら、大浦はどこの辺ですかね。大浦というたら、大浦も多分広うございますが。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

大浦支所でございます。

○10番（久保繁幸君）

そしたら、太良町としてはそんなにひどい雨だったというのはないと思っておるんですが、佐賀県内で一番ひどかったのが8月26日の伊万里の53.5ですかね、そういうのが記録されておりますが、現在、町内でこういう雨が降った場合の土砂災害の危険箇所は何カ所ぐらい把握されておられるのかお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

ちょっと済みません、何カ所あるかというのは、ちょっとこのハザードマップを配った中にその危険箇所はあるわけですけど、それを数えればわかるんですが、ちょっと数えてよかですか、よかですかね。済みません。

○10番（久保繁幸君）

今のような、課長であれば、どこのところがどういうふうな状況にあるということは把握しておくべきじゃなかでしょうか。

それから次、また聞きたかったんですが、その中で危険家屋が何カ所ぐらいあるかというのを聞きたかったんですが、もうそれもいいです。後からちゃんと把握をしっかりとっていただきたいというふうに考えております。

それと、災害弱者の避難計画は、課長、聞いておりますか。あなたのところの質問ですよ。災害弱者の避難計画であります。6月に基本法が改正されましたですね。それによって要支援の名簿作成が義務づけられたと思うんですが、その辺はできておりますか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えします。

災害時要援護の要援護者リストは作成済みでございます。（「何名」と呼ぶ者あり）

延べの登録者は760名、そのうち支援優先度の高い方140名につきまして個別計画を策定している状況でございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

それと、高齢者の入所施設の場合の避難計画、これは多分避難所、避難施設がするというふうに決まっておりますが、その辺の指導はどのようにやっておられますか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えいたします。

それぞれの社会福祉施設の指導監督署がそれぞれ指導をしておると把握しております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

そしたら、町自体はそういう指導にはかかわらなくていいというわけですね。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えいたします。

かかわらなくていいということではございませんけれども、適切な指導につきましては協力を求められたらばそれに協力をするのでございますけれども、基本的に設置者の認可基準等々によりましてそこら辺は指導監督権限があるところがそれを指導しておるところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今回の総合訓練、3市4町ということで訓練をなされたわけでございますが、他の市町村はどのような訓練をなされたのか、それと他の市町村の分で我々の町に有効に利用できるものがあつたのか、その辺をお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

4カ所、あと3カ所あるわけですが、例えば、済みません、7カ所あつて、太良町は今回はこういうことをやっております。武雄の場合ですけれども、梅雨前線の停滞による長雨により土砂災害の危険性が高まっている中、災害対策本部において被害情報等を収集するとともに防災関係機関と連携を図るといふようなこととか、市民等への迅速な連絡を行うとか、それから炊き出しを行うとか、専門的には水害のときにその水害をどうやるとめるかという技術的な工法の仕方とか、そういう工法とか、そういう実際にそういうところに川に行つて訓練をしてるとか、そういうことが他市町村で行われておるといふことでございます。

○10番（久保繁幸君）

ちょっとわからないのがありますのでお尋ねいたしますが、BCP対策とは何かということをお尋ねいたしたいんですが。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

ちょっと私、それはわかりません。

○10番（久保繁幸君）

そしたらば、後ほど何かの件で出てくると思うんで、勉強していただければと思います。

それと、またお尋ねしたいんですが、メッシュ情報、ソーシャル避難、各、こうこうありますので、後から教えてください、今は結構でございます。

まだちょっと時間が、もうあと10分もありませんので、次に行きますので。

そしたら、最後になります、立派なハザードマップができ上がり、6月には全戸配布というふうにお聞きいたしました。このマップ作成に当たってはどのような人が参画されてお

つくりになったのかお尋ねいたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

これにつきましては、業者を選定いたしまして、そこに一番詳しい業者を選定いたして、そこと一緒に現場に行ったり、さまざまな方法をとってこの太良町ハザードマップをつくっております。

**○10番（久保繁幸君）**

ちょっとそれは違うんじゃないんでしょうか。といいますのも、地域住民の方、参加されました。地域住民の方、参加されてないんでしょう。地域住民の意見を聞いたり各施設の方々が現場等に出向され調査され話し合っの作成であるのが本当ではないかと思います。消防団、老人会、PTA、そういう方々の、区長さんですね、そういう方々の意見を聞きながら作成するのが本来のハザードマップではなかろうかというふうに思います。業者さんと話しながらというのは、ちょっと的外れじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

その業者と話し合いというのは、こちらのほうの例えば防災計画の中に決めてあるさまざまな危険地域とか、そういうのを業者に提供して現場に行って、確かにそういうことだということで、これ太良町が例えば土砂災害危険区域とか決めてるわけじゃないです。佐賀県のデータとか、さまざまなものをこっちが準備して、業者と実際に現場に行って、そして作成をしておるといってごさいます。それは議員おっしゃるとおり町民の方々の意見を取り入れるということも必要であったかもしれませんが、今確実に指定されている部分をきちんとこの中に取り込まなければいけないということがございますので、そういうことで業者の専門なので、そこをどんどん取り入れていってもらって、ここがこういう地域に指定されてますよとか、そういうことをこのデータの中に落とし込んでいったということございますので、議員おっしゃるのはごもっともかと思いますが、住民の方のまだ及ばないようなところで県とかがちゃんとそういう指定をしておりますから、そういう情報を取り込んでおるといってごさいます。

**○10番（久保繁幸君）**

ちょっと今の答えには私は納得できません。というのも県の方が町に来て、どこがどういうふうなことでどこがどこが一番危ないのか、その辺は地元住民の方が一番御存じだと思うんですよ。これ、もう永久保存版というふうにしてありますので、またすぐにつくり直しなさいとか何とか、そういうことになれば大変なことになりますが、次回の参考にしていただければ。次回、いつつくられるかちょっとわかりませんが、これ永久保存版ということになっておりますので、その辺は業者とか県とか、それよりもやっぱり地元住民の意見

のほうが大事ではないかというふうに私は考えます。だから、次回つくられるときには、そういうのもどうせ課長がまた次つくられるときはおられるかおられないかわからないですが、後輩の方にはそういうことを、後残しをしていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いしときます。

それから、災害時には何よりも自助、共助が一番大切というふうに思っておりますが、この作成されたマップをもとに避難訓練を行った地域がえられるのか、またマップを効果的に発揮されたところがあるのか。これに太良町町報には6月2日ですか、波瀬ノ浦が訓練をされたということであって、まだこのときにはこのマップは配布されてなかったと思うんですが、このマップをもとにどこか避難訓練をされたところがあるのかお尋ねいたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

このマップをもとに避難訓練をされたというところは今のところないと思います。

**○10番（久保繁幸君）**

それでは、このマップをもとに今後の指導といいますか、訓練の方法等々はやっていかれる予定なのか、これをただ住民の方々に見ていただいただけなのか、その辺はいかがでしょうか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

それをやるかどうかにつきましては、ちょっと今後の検討課題というふうにお答えをさせていただきますと思います。

**○10番（久保繁幸君）**

NTT災害用伝言ダイヤルのところに1つつけ加えとっていただきたかったことがあります。といいますのも、固定電話とか携帯電話、混乱が非常に予想されるということで、これはテレビでやっとなんですが、災害用伝言ダイヤル171、安否確認に役立つのは公衆電話が一番つながりやすいそうなんですが、このマップに明記されてなかったのは非常に残念だったというふうに考えております。ちょっと時間がありませんので、最後にお尋ねいたしますが、8月30日午前0時から運用が始まりました特別警報については新聞、テレビ等々でいろいろ詳しく報道されておりますが、これを新聞等々読んでもまだわかりにくいところもいろいろありますが、課長がわかる範囲内で詳しくわかりやすく説明をできればと思いますが、いかがでしょうか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

ちょっと今の質問につきましても、私もまだ詳しく把握をいたしておりません。

**○10番（久保繁幸君）**

そしたならば、この特別警報、本町で発表される場合はどんな発表、どういう事態のときかお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

それにつきましても、まだ具体的に役場の中で話し合いをやっておりません。

○10番（久保繁幸君）

今後よき検討をされることを願ひまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次利男君）

暫時休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

3番通告者、田川君、質問を許可します。

○1番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問いたします。

今回は大橋記念図書館とインフラ整備について質問します。

まずは町立大橋記念図書館の充実についてです。図書館については、昨年の3月定例会にて一度質問いたしました。そのとき質問できなかったこと、また最近県内でも少し図書館について動きがありましたので、今回また取り上げることにしました。

それでは、質問に移ります。

1番目は、大橋記念図書館の今後の運営について、2番目は日々雇用職員の雇用期間の延長についてです。

以上、質問いたします。

○教育長（松尾雅晴君）

田川議員1点目の大橋記念図書館の充実についての1番目、今後の管理運営についての質問にお答えします。

大橋記念図書館につきましては、太良町出身で医学博士の大橋リュフ氏から1億円の寄附をもとに昭和61年に開館し現在に至っているところでございます。また、図書館法により図書館の設置については教育委員会が管理するとなっております。現在の運営体制につきましては、昨年3月議会において田川議員の質問に対する答弁のとおり、現在も司書の資格者1名と図書館図書業務員2名の3名体制で運営に当たっております。今後の管理運営につきましてもこれまでどおり現状の体制を維持しながら図書館に興味関心を持ってもらい、知的憩

いの場として子供から高齢者まで気軽に出向いていただけるコミュニティセンターとしての図書館運営を目指していきたいと考えております。

次に、2番目の日々雇用職員の雇用期間延長についてであります。太良町の日々雇用職員については取扱要綱で雇用期間1年間と定められていますが、運用として最長2年間の雇用を行っているところでございます。大橋記念図書館の臨時職員の雇用の状況ですが、先ほどの答弁のとおり司書の資格者1名と図書業務員2名の3名体制で大橋記念図書館の運営に当たっております。図書館法により図書館には司書を置くとなっておりますので、法に基づき司書1名を嘱託職員として4年目の雇用を行っています。2名の図書業務員につきましては、1名が図書システムの県の共同調達に伴うシステム移行業務の対応も行っていたため3年目の継続雇用を行っています。あと1名は1年間の雇用で退職されたため、新規で1名の雇用を行い、図書館の利用者に対するサービスの低下及び図書館業務の停滞につながらないよう図書館運営を行っているのが大橋記念図書館の日々雇用職員の現状でございます。

#### ○1番（田川 浩君）

まず、1番目の大橋記念図書館の今後の運営についてですけれど、先ほど私は県内でも図書館についての動きが少し出てきたと申し上げましたが、それは皆様御存じかもしれませんが、武雄市図書館のことです。もう一つ県内には特筆すべき図書館がございまして、それは伊万里市民図書館があると思います。この2つの図書館、武雄市図書館は指定管理、そして伊万里市民図書館は市の直営ということで、運営のタイプは違いますけれど、武雄の場合は市長が図書館のヘビーユーザーということもあったそうで、徹底してそのユーザーである市民の目線に立った市民にとって使いやすいという目線で建てられています。具体的にはツタヤ書店、民間のツタヤ書店を指定管理者にして館内で本の販売や地元特産品の販売、そしてスターバックスというコーヒーショップをそのレイアウトの中に館内に入れてレイアウトされています。それで、365日無休であります。開館時間は朝の9時から夜の9時までと。それで、新たに開館されたのがことしの4月からなんですけど、4月から7月まで4カ月の来場者、入館者が約34万人ということです。これは昨年対比の4倍だそうです。

一方、伊万里市民図書館は、まさに図書館建設自体を市民とともに考えられてきた図書館でありまして、市民の共同体として今は伊万里市の生涯学習の核施設として全国的にも有名な施設となっています。市民1人当たりの年間の平均貸出冊数が8冊を超えております。これは非常に全国的にも高い値となっております。ちなみに本町は大体2.9とか2.7とか3冊弱というところなんです。

この2つを挙げたのは、経営の形態の違いはありますが、この2つの図書館に共通して言えますのは、自治体が図書館を市の重要なものとして位置づけているように私は思います。そこで、町長にお聞きしますけれど、これは町としての姿勢をお聞きしますが、本町は大橋記念図書館をどういった位置づけに置いておられるのでしょうか、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

今、議員から御質問の武雄市さん、伊万里市さん等々の内容等をお答えいただきましたけれども、実はうちの太良町は平成21年度と思いますけれども、こういうふうな指定管理に伴って教育施設等々を例えば資料館とか体育施設等々の中で大橋記念図書館も指定管理者にしたかどうかという検討を行いましたけれども、収入見込み等々でこの分についてはもう少し様子を見ようということで記念図書館は外した経緯がございます。今後もその分が民間等々はこういうふうなことをやりたいというふうな希望等々があれば、そういうふうな指定管理等々で皆さんたちにお願ひする検討の余地は考えとるところでございます。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

民間でやる気がある方がいれば考えてもいいということでもございました。ありがとうございます。

それで、今、町長もおっしゃったように指定管理ですね、これを考えたことがあると。それは一遍考えて、結果、もうちょっと詳しくどうだったのかということをお聞かせいただけますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

町長答弁のとおり、収入が見込めないと、受けた側が、そういったことがまず大きな問題が1つございます。使用料とか、そういった貸し出しに関する料金を徴収するわけではございませんので、そういった収入が見込めないというのが大きなところでございます。平成21年度に指定管理者制ということで業務を進めたわけですけど、その選定委員会の中で見送った経緯でございます。業者は1業者依頼がっております。選定委員の意見の総括を申し上げます。1点目に、図書館の目的を効果的に達成するための具体的な事業計画、サービス計画が不明であったということが1点目です。2点目ですけど、類似施設の運営実績がなく、図書館の司書や職員の配置等が不明確であり、具体的な業務の确实性に欠けるというのが2点目でございます。3点目が、専門的職員が求められる施設であるわけですが、職員体制、指揮管理体制も示されてなかったので判断しづらいというのが3点目です。4点目が、教育、学術、文化の機関として図書館の役割について具体策が乏しいということで指定管理に出すのは不安であるというようなことがございまして、最終的に総合評価がCということで平成21年度については町長答弁のとおり見送ったのが内容で実情でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

指定管理は応募したことはあると、応募といいますか、募集をしたことがあるということで、計画等々が不明確であったために総合評価がCであったということですね。直営のよさ、

図書館ですね、また指定管理したときのよさというのはどっちもあると思うんですけど、内容がそういうことであれば、そのときの判断は正しかったんじゃないかなと思います。最近、図書館も指定管理の流れが結構来てまして、しかし一遍指定管理してコストカットはできたけどサービスの低下が著しかったということで、また直営に戻されたというところも結構あると聞きますので、それはそれでよかったんじゃないかなと思っております。

また、先ほどの答弁の中でありましたように、現在は嘱託の方が1名、あと日々雇用の方が2名ということで、とにかく臨時雇用の職員さん3名で運営されているということでした。私が思うにやはり本当に充実した図書館というものを運営していくためには、そこには図書館としての理念があって、そしてまた将来的なビジョンがあって、それを立てて実行していかなければならないと私は思っています。やはりそこには臨時職員さんだけでは荷が重いといえますか、そこまで責任は負わせられないといえますか、と思っています。そこで、私は町が直営で運営していくのならば、やはり前のように正職員を配置して、そしてしっかりとした運営に当たらせるというのがベストだと思っております。これ町長にお聞きしますが、そういった考え、これからの検討でも構いませんけれど、そういったことを考える余地がないのか、お考えをお聞かせください。

**○町長（岩島正昭君）**

今、現体制は司書1名と図書業務の2名で臨時という対応をやっておるところが現状でございますけれども、議員お尋ねの正規職員としての配置がえはどうかということでございますけれども、従来ならば臨時等々ですぐ正職員等々に格上げしておったわけでございますけれども、今、従来と違いまして、うちの職員として採用する以上は、まず公務員の試験等々に1次試験で合格をしていただいて、その中でもし合格をされれば、司書の免許等々の資格を持っておられるのであれば正規職員として配置がえをしたいというふうに思っております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

わかりました。前向きな、ありがとうございます、御意見。

それで、2番目の日々雇用職員の雇用期間延長についてお尋ねします。まず、図書館だけではなく本町全体の日々雇用職員を含む臨時雇用職員のことについてお尋ねいたします。臨時雇用職員には、本町の場合、嘱託職員と日々雇用職員の2種類があると思うのですが、この2つの違いは何なのかお尋ねいたします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

臨時職員と嘱託職員の違いということでございますけれども、まず採用の期間ですけれども、臨時職員については原則1年というふうになっております。嘱託職員については、その団体団体に定められている期間勤められると、嘱託職員の場合は数年にわたる場合が多いと

ということがまず1点目ですね。

それから、仕事内容につきましては、臨時職員は、もう一般事務職員の補助的仕事をするということになります。嘱託職員につきましては特定の専門的な仕事をさせていただくという形になる場合が多いということでございます。

それから、賃金につきましては、臨時職員については賃金は日給制というような形でボーナス等はありません、手当がありません。ところが、嘱託職員については給料を月給でする場合もありますし日給でやる場合もあります。さらに、ボーナスも出す場合があるという相違点があるというふうに思います。

○1番(田川 浩君)

本町、全体ではそれぞれ何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○総務課長(毎原哲也君)

役場の町長部局のほうに30人、それから教育委員会のほうに41人と、合計71名ということになっております。

○1番(田川 浩君)

その臨時職員さんの募集の告知方法、またその時期、そういったものはどうされているでしょうか。

○総務課長(毎原哲也君)

お答えします。

大体、年度末に2月ぐらいに各戸配布あるいは班回覧の形で雇用職員募集ということで周知をしています。それから、たまには広報紙でその採用の告知をするという場合もございます。年度途中で臨時職員が欠けて急遽採用しなければならないような状況になった場合には、その2カ月前とか再度募集をかけるというような場合もございます。ところで、募集と申しましても、一応登録制をとっておりますので、応募されても直ちにその方が臨時職員になるということではなくて、その中から選抜というか試験をして選んで臨時職員として採用できない方もおられます。その方々につきましては、1年間、名簿登載有効ですので、欠けた場合に順次そこからまた補充をしていくという形をとっております。

以上です。

○1番(田川 浩君)

今、2月ごろ班回覧と広報紙ということで告知をするということでしたけど、広報紙は「町報たら」と考えてよろしいんですかね。

○総務課長(毎原哲也君)

お答えします。

そのとおりでございます。

○1番(田川 浩君)

それで、最近の応募状況ですよね、これはどうなってるでしょうか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

ちょっと具体的に申し上げますと、平成25年度では警備も募集いたしました。警備には4人応募されて、今のところ1人採用という形でございます。一般事務につきましては、4名の応募があつて4名とも採用という形になっております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

本町の臨時職員の雇用に関する条例は、太良町臨時（日々雇用）職員取扱要綱、これは7条から成っておりますけど、これありますけれど、これによりますと予定雇用期間は6カ月と、それで任命権者の承認を得て6カ月を超えない期間で更新することができるかとあります。要するに6カ月と6カ月の合計1年までは雇用できるということですが、そうなっておりますが、実際は応募されている数の応募がなかったり、どうしてもその仕事になれている職員が欠かせなかったりということがあつて、その課の事情でその1年というのが、1年といたしますのが、運用として柔軟に運用されて2年になったり延長されていると私は解釈しておりますが、その解釈で間違いないでしょうか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

今、田川議員がおっしゃった認識と若干ちょっとニュアンスが違うのですが、以前は一度臨時職員に採用されると10年とか20年とか連続でいらっしゃったりした方々がいらっしゃって、町長の方針で、町民さんの臨時雇用職員としての特権みたいな形になってしまつてるといふような感じで、それはおかしいやろうということで、むしろ2年に短縮すると、それも全員の方を対象に、そういう形になってるといふこととさせていただきます。ただ、専門的な技能とか知識を持っておられる方については、その2年を超えて採用してるといふのが現状でございます。

**○1番（田川 浩君）**

図書館の仕事は一般事務の仕事とまた違ひまして、まず太良町の場合で申しますと、まず太良町、蔵書が4万冊ほどありますので、その蔵書の場所を覚えることから始まつて、また貸し出す方への情報提供、レファレンスと言いますけど、としてある程度蔵書の内容、これに関することも知識として覚え込まなければいけないと。そして、しかも最近は昔と違ひまして図書館内で本を貸し出しておればよいということとなくて、もちろん移動図書館サービスとかインターネット環境の提供ですとか、どんどん提供するサービスも多様化し、また高度化しております。多分、二、三年ぐらいたつて、やつと図書館の自分の思ふような仕事ができ始めるのではないかといふふうには私は認識をしております。町長のほうからは、これから一般職の試験を受けて受かる人がいたら司書の資格を持っていたらそつちのほうで配置し

てもいいということをしていただきましたけど、それはいつになるかわかりませんので、今、現在臨時職員3名ということでの体制で運用をしていらっしゃるんですけど、せめてその方々の雇用期間はちょっと長目にしてやらないと、今後の図書館の充実にはつながっていかないのかなと私は思っています。決まりはありますけど、柔軟な運用として日々雇用職員の雇用延長ができるのであるのでありましたら、できる範囲でできるだけ長く4年でも5年でも図書館職員の雇用期間を延長するようにしたらどうでしょうか。この件に関して町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

通常1年更新で限度が2年ということで決定をしておりますけども、今まで総務課長お話ししましたとおり15年、20年というふうな長い臨時期間の人もおいでになったわけですよ。初めから言いますと、何で2年で切ったかといいますと、太良町にお嫁においでになって、今から子供さんを産んで育てないかと、どうしても教育費が重なるということで仕事が何かないかと探した場合に、もう役場か農協かしかない。ある人につきましては、もう子供さんも大学を卒業されて一般社会人で教育費にはお金が要らない人もおいでになるんじゃないですかということを再三町民の皆さんたちからそういうふうな要望等々があって、ある程度そういうふうな教育等々にお金が要らない人だったら、もう2年で切ろうかと。新しく太良町に嫁いでいただいた方を全面的に採用しようというふうなことで2年に決定したわけです。お尋ねの図書館につきましては、これは司書というのは、もう免許が必要ですから、この辺、この必要な方については、もうこれは継続的にある程度次の人が来るまでこれは期限は設定しないという考えでおります。あとの2名さんにつきましては、議員おっしゃるとおりに本の配置問題がどこにあるか本がわからないということで一緒にまたおやめになってもらえば困りますから、半数交代とかなんとか、そこら辺の調整をやりながら、場合によってはもう図書館が大にそういうような利用客が多い場合は、2名さんをあと一名追加するか、そういうふうな対策で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○1番（田川 浩君）

ありがとうございます。前回、質問したときも私言いましたけれど、私、図書館は、その地域の文化度、また住みやすさをはかる上で一つの目安になるものだと思っております。大変立派な大橋リュフ先生の名に恥じないような運営を期待しております。

次に、インフラの整備について、橋梁、橋の老朽化対策について質問いたします。今回、この橋梁の老朽化対策について質問するのは、前回の定例会の議案の中に橋梁の補修がありました。それについていろいろ調べをしていたんですけど、この橋梁のかけかえ、補修に関するいろいろな疑問点ですとか不安な点とか出てきましたので、それがきっかけになっております。

橋に限らず日本のインフラというものはインフラ全般に言えることですが、建設されたのが戦後の高度経済成長時代の昭和20年後半から昭和40年代、西暦で言うと1950年代から1970年代ぐらいでしょうか、に集中していますので、当然そのころ建設されたものは約50年ぐらいたっておりまして老朽化が心配されております。アメリカでは1930年のニューディール政策、このときにいろいろ建設されましたが、おびただしい数の道路やトンネル、橋梁、それが老朽化が一斉に進みまして、約50年経過した1980年代、これに入ったら、80年代に入りましたら、そのインフラが崩落、損傷、また通行どめとかということが相次ぎまして、そのことに警鐘を鳴らしたパット・チョート博士の著書の題名から「荒廃するアメリカ」と呼ばれたこともありました。アメリカからちょうど30年ほど後ろ、後を行ってるのが日本ですので、今の2010年代というのが、まさにその年代であると言えるのではないのでしょうか。昨年12月にまだ記憶に新しいと思うんですけど、山梨県の中央自動車道の笹子トンネルで天井板が崩落するという事故が発生しました。そういうこともあって現在インフラの維持管理、更新が喫緊の課題として急浮上しております。少し前置きが長くなりましたけれど、質問に移ります。

1 番目、我が町で管理する橋梁の現状はどうなっているのか。2 番目、その橋梁の今度のかけかえ、補強計画についてはどうなっているのか。

以上、質問いたします。

#### ○町長（岩島正昭君）

田川義議員の2 点目、橋梁の老朽化対策についてお答えいたします。

1 番目の町管理の橋梁の現状についてでございますが、現在、町内に119橋梁がございます。この全橋梁を平成20年度から21年度の2 カ年において点検調査、21年、22年度で橋梁の長寿命化修繕計画策定を行い、優先順位に基づき補修を行ってるところでございます。

2 番目の今後のかけかえ、補強計画についてでございますが、平成22年度に太良町長寿命化修繕計画を作成し、平成24年度から社会資本整備総合交付金を活用しながら補修を行っております。かけかえについては今後の検討課題と考えております。

以上でございます。

#### ○1 番（田川 浩君）

それでは、1 番目の町が管理する橋梁の現状についてお聞きいたします。町管理の橋梁はいつ建設されたのか、よければ昭和何年代に何橋、何本とかで答えてもらえますでしょうか。

#### ○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

年代別にお答えします。

大正5年に1橋、昭和元年から昭和9年代5橋、昭和10年代1橋、昭和20年代9橋、昭和30年代で45橋、昭和40年代30橋、昭和50年代7橋、昭和60年代3橋、平成元年から9年代ま

で11橋、平成10年代で5橋、平成20年代で2橋の合計の119橋でございます。

○1番（田川 浩君）

古い橋梁もありますね。昭和20年代より前、昭和10年代が1橋で昭和元年から9年が5橋で大正5年というのも、一番古いのが大正5年というのがありますけど、この一番古い大正5年の橋梁というのはどこの橋梁になるんでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

大正5年につくられた橋につきましては、杉谷地区、太良高校の多良寄り側のほうですけども、杉谷橋が大正5年に建設されております。

○1番（田川 浩君）

そのほか現在かけかえ補修をやっているものはございますでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

かけかえを行っている橋梁はございません。補修については太良橋1号を現在実施している状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

そのほか過去にかけかえをした橋梁、また補修をした橋梁の実績はありますか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

かけかえについては、昭和60年に1橋、平成21年に3橋のかけかえを実施した記録がございます。

次に、補修についてですが、近年での大規模な改修については、昨年度の嫁川2号を実施しております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

ただいま昭和60年に1橋と、そしてそれと平成21年に3橋、計4橋のかけかえですね、行ったとありましたけど、これは4橋、どこの橋でしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

昭和60年に1橋は萌橋といいまして法隆寺線です。それと、平成21年度には板ノ坂橋、当木橋、大野橋の3橋を実施しております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

総合すると、これまでにそしたらかけかえた橋が4橋ですね、それと補修した橋梁が現在進行形のものを含めて2橋ということですね。その大正時代から昭和10年代、これ7橋ありますけれど、この7橋についてはかけかえとか補修についてはどうなっておりますか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

平成20年度に実施した長寿命化計画の結果に基づき行っておりますけれども、7橋のうち、現在太良橋1号を実施しております。それで、結果の中には当面の修繕は不要ということで4橋評価をいただいております。あとにつきましては年度計画で実施していかなければならないとは考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

現状については大体わかりました。

次に、2番目の今後のかけかえ、補強計画について質問いたします。一般的に橋、橋梁の寿命というのは大体何年ぐらいなんでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

有形固定資産の耐用年数によりますと、鉄筋コンクリートづくりのもので60年となっております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

耐用年数という視点では60年ということですよ。橋梁のかけかえ、補修は、先ほど答弁あったようにですね。

○議長（末次利男君）

質問の途中ですけど、ちょっとチャイム中。

再開してください。

○1番（田川 浩君）

済みません、橋梁のかけかえ、補修は、先ほどの答弁のように長寿命化修繕計画によって行われていると思います。この橋梁の長寿命化修繕計画というのはどのようなものでしょうか。具体的に説明をお願いいたします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

町が管理する橋梁が現在119橋ございます。このうち建設後50年を経過する橋梁が全体の18%を占めております。20年後には80%程度に増加すると思われれます。これらの高齢化する橋梁に対して従来の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕、かけかえに要する費用が増大とな

ることが考えられますので、計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくために取り組みが必要となるために橋梁長寿命化修繕計画を作成している状況でございます。

以上です。

#### ○1番（田川 浩君）

橋梁の長寿命化修繕計画とは、耐用年数が60年とすると、橋をかけかえにするか、また補修をするかということをとちょっとてんびんにかけて、より効率的なお金がかからないような方法でその60年プラス40年か50年、100年程度の補修をすることで100年ぐらいはもたせようとするという計画だと私は思っております。ただ、この長寿命化修繕計画に沿ってやりますと、圧倒的にかけかえよりも補強、補修で対応することが多くなっていくんですよ。私はちょっといろいろこの件で調べていて、そこに一番不安を覚えました。なぜなら、本来は高度経済成長時代にいっぱいつくった橋梁ですので、まとまった数の橋梁を更新して新しく本来ならばかけかえるというのが一番ベストな方法だとは思いますが。それを結局補修という形、補強という形でそこから40年、50年先送りをされるという、そういうことになるから、私は不安を覚えました。では、先送りされた40年、50年後に何が起こるのかといいますと、この長寿命化計画というのは日本全国で行われておりますので、その先にはこれからかけかえではなく補修で対応した橋梁の2回目の老朽化が起こるようになると思います。第2次老朽化といいますかね、それが全国で始まると思います。正直、この問題について調べましたけれど、国としても、県もそうですけれど、正直対応がまだおこなわれていると思います。そのとき、ちょっと先の話なんですけれど、50年後ですとか、そのときでも太良町の橋梁はどうなるのかと、今119町管理の橋梁あるとおっしゃいましたけど、その全てが今のように使用できるのかと、私はそこに大いに疑問を感じています。そこで、私なりの提案なのですが、一步踏み出して、我が町独自の橋梁の長期保守計画とでもいっていいものを策定してみたいかなと思っております。例えばの話ですけれど、まずどの橋をどのタイミングでかけかえ、または補修をやるか、これは先ほどその計画によってやっているとされましたけど、それもプラス基本的にはかけかえと補修、どっちがいいかというところで、この計画の場合はライフサイクルコストということでそのコストを比べてどっちがいいかということでかけかえにするか補修にするかということで選んでると思いますけれど、それでそのライフサイクルコストが接近してる場合にかけかえのほうを優先するとか、なぜなら今はまだ国も補助金を出してくれると思うんですよ。でも、40年も50年もたったとき、今、日本が大体それでちょっとしたパニックになってると思うんですよ、私は。今のうちにそういった補助が出るうちにかけかえをしたほうがいいんじゃないかと。また、最悪のことを考えまして橋梁に橋に優先順位をつけまして、必ず回るものと、あと状況によってはちょっと流動的になるものを分けてやると、状況によっては今車が通ってる橋梁でも、そのときになると通行規制で人しか通

れなくなっているかもしれません。そういったことをそういったものを町独自で考えて5年に1回とか見直していくような計画も必要ではないかと。例えばの話、今言いましたけど、こういったのをほかの自治体に先駆けて策定してみたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

議員言われますように近い将来に一斉にかけかえ時期を迎えることは予想はされると思います。かけかえについての将来計画につきましては、長寿命化修繕計画の見直しをしたり、財政的な面を考慮しながら今後検討したいと考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

将来の太良町にとって財政の負担が気には来ないように計画的に、そして住民にとっては将来設計が安心して行えるようになることを願いまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（末次利男君）

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時8分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 川 下 武 則

署名議員 見 陣 泰 幸

署名議員 久 保 繁 幸